

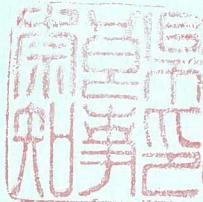
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏 名 株式会社笛水商店
代表取締役 時 優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

奈良県知事 荒井正吾



許可の年月日 平成20年 1月24日

許可の有効年月日 平成25年 1月23日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替えを含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、工作物の新築・改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物(石綿含有産業廃棄物を含む) 以上9種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成 9年12月10日 新規許可、
平成 15年 1月24日 更新許可、
平成 20年 1月24日 更新許可、
平成 20年 7月 4日 変更許可(紙・繊・汚の追加)、
平成 22年 5月13日 変更届(住所)、

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無